

序章

序章: 点検・評価報告書の作成にあたって

2025（令和7）年度の淑徳大学点検・評価報告書が、皆様のご協力を得てこのほど作成に至りました。執筆や編集、取りまとめにご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

2025年度は、本学にとって学校教育法第109条で定められた第4期認証評価の受審を契機として、内部質保証システムの見直しを行い、運用を開始して1年が経過しました。認証評価の实地調査を経て、大学評価（認証評価）結果を受領し、「内部質保証システムの点検・評価により新体制の整備を行ったが、各委員会等の役割分担と連携に不明瞭さが拭えない」とご指摘を頂きました。真摯に受け取め、恒常的かつ実質的な質保証の仕組みの構築と構成員への理解浸透を深めていきたいと考えております。

また、認証評価と同じく第三者評価として2016年度より開催している外部評価委員会に加えて、2023年度から本格始動した学生参画スタッフ活動の報告会での指摘事項をもとに、担当部署へ改善依頼を行う新たな質保証システムの運用を開始した年でもあります。

淑徳大学は、時代の要請と社会の変化に対応すべく、組織を改編しつつ、常に学修者本位の教育とその質向上、そして、淑徳ならではの教育のさらなる実現に向けて、「チーム淑徳」で教職員の皆様とともに取り組んでいきます。その足跡を点検・評価報告書にしっかりと刻んでまいりたいと思います。

学長（内部質保証推進委員長） 山口光治